

菊生水第147号
令和7年11月13日

菊川市水道料金審議会会長 様

菊川市長 長谷川 寛 彦

諮問書

菊川市水道料金審議会条例第1条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

「適正な水道料金の検討について」

2. 諮問の趣旨

本市の水道事業は、平成21年度に菊川町水道事業と小笠町水道事業が統合し、現在の「菊川市水道事業」が創設されてから現在まで、菊川市民のライフラインの一つである上水道の供給を行ってまいりました。

しかし、近年の社会状況として、人口減少に伴う収益の減少や施設の老朽化に伴う維持・更新費用の増加、資材・エネルギー価格の高騰などが全国的にも課題として挙げられ、菊川市も例外ではありません。そのため、これらの社会状況の変化が、今後の水道事業経営を圧迫することが見込まれるため、令和7年度に経営の中長期的な計画である「菊川市水道事業経営戦略」を改定しました。

今後も、市民の皆様への安定した供給、さらなる減災対策を進めるため、経営戦略に記載している水需要予測や投資計画に基づき、適正な水道料金の是非について御意見を賜りたく、諮問するものであります。